

令和7年度
福島県立視覚支援学校
専攻科理療科

入学者選抜募集要項

〒960-8002 福島県福島市森合町6番34号

TEL 024-534-2574 FAX 024-533-2470

専攻科理療科

令和7年度福島県立視覚支援学校（以下「本校」という）専攻科理療科の入学者選抜は、「令和7年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）に定める事項によって実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

5名程度

2 教育内容

専攻科理療科は、本校高等部に設置され、学習指導要領に基づき、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。併せて、履修によりはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる。

II 特別支援学校前期選抜

1 出願資格

専攻科理療科に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのある者で、特別支援学校の高等部（以下「高等部」という）若しくは高等学校の卒業生及び令和7年3月卒業見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という）又はこれと同等以上の学力を有する者。

2 出願方法

- (1) 高等部又は高等学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記（1）以外の者（同等以上の学力を有する者）は、直接、本校校長に出願する。

3 併願の取扱い

- (1) 同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。
- (2) 本校高等部の本科保健理療科との併願は認めない。

4 出願期間

令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

5 出願に必要な書類

(1) 入学願書

本校所定の用紙(実施要綱様式第1号の1、1号の2により、本校において作成したもの)を使用すること。

(2) 高等部入学志願に関する調査書(以下「調査書」という)

在学(出身)校長が作成したもの(高等部又は高等学校等における調査書、開封無効、出願時に願書に添えること)。

ただし、年齢20歳以上の者については調査書の提出を免除し、高等部又は高等学校の卒業証明書に代えることができる。

(3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのあることを証明する書類(「身体障害者手帳」の写しや医師の診断書又は意見書で、視覚障がいの程度がわかるもの)

ただし、本校高等部より出願する場合は、この証明書類を必要としない。

(4) 入学検定料は徴収しない。

6 願書受付

(1) 出願願書を受け付けた本校においては、受験番号を記入した受験票(別記様式第8号の1)を交付する。

(2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

7 出願の取消し

(1) 高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号)を在学(出身)校長を通して、本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

8 選 抜

(1) 期日 令和7年3月5日(水)

(2) 内容

○学力検査: 国語、公民(公共)、小論文

○面 接

○理療に関する適性検査

(3) 時程

	実 施 項 目
8:20～ 8:30	受 付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	国 語
10:00～10:50	公民（公共）
11:00～11:50	小 論 文
11:50～12:40	昼 食・休 憩
12:40～15:30	適 性 検 査
	面 接

(4) 受験会場 本校

(5) その他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載すること。なお、このことについては、事前に相談すること。

9 合格者発表

令和7年3月14日（金）正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し、本校校長は、合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を提出すること。

なお、電話による問い合わせには応じない。

10 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

11 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校で実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 寄宿舍への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出願資格

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願資格」に定めるところ及び原則として次の①、②に該当する者。

① 特別支援学校前期選抜に出願したが、特別の事情で受験できなかった者。

② 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

2 出願方法

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 2 出願方法」に定めるところによる。

3 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 3 併願の取扱い」に定めるところによる。

4 出願期間

令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

5 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 5 出願に必要な書類」に定めるところによる。

ただし、入学願書は別記様式第1号の2による。

6 願書受付

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 6 願書受付」に定めるところによる。

7 出願の取消し

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 7 出願の取消し」に定めるところによる。

8 選 抜

(1) 期日 令和7年3月24日（月）

(2) 内容

○小論文

○面 接

○理療に関する適性検査

(3) 時程

	実 施 項 目
8:20～ 8:30	受 付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	小 論 文
10:00～11:30	適 性 検 査
	面 接

(4) 受験会場 本校

(5) その他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載すること。なお、このことについては、事前に相談すること。

9 合格者発表

令和7年3月25日(火)正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し、本校校長は、合格通知書(実施要綱様式第10号)を交付する。その際、受験票を提出すること。

なお、電話による問い合わせには応じない。

10 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱様式第11号)を在学(出身)校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、高等部又は高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

11 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校で実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 寄宿舍への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。